

実施要領等に関する質問書への回答

Q 1 参加者に共通する参加資格について

実施要領 P 6 記載(2)の⑥、⑦について、保険料の滞納がないことおよび任意保険に加入していることと記載がありますが『厚生年金保険、健康保険、国民年金、労働者災害補償保険、雇用保険、設計賠償責任保険、建設業工事賠償責任保険』これらを証明する書類の提出は必要でしょうか？また、証明する場合の証明書類等は写しの提出でよろしいでしょうか？ご教示ください。

→ 必要です。写しを添付してください。

Q 2 施工業務にあたる者の参加資格要件について

実施要領 P 9 記載(5)-⑤その他の施工担当者の配置について、「建築施工担当、電気設備施工担当、機械設備施工担当の技術者として、有資格者で病院施工の実績を持つ者を、それぞれ1名配置を求めることとする。」との記載がありますが、上記施工担当者の有資格者としての実績を証明する書類等の提出は必要でしょうか？様式集(一次審査用)には監理技術者と統括責任者の参加資格確認書だけが配布されています。

また、上記担当者の兼任は可能でしょうか？(1名または2名)

→ 施工業務(工事監理業務も同様)は少し先なので、担当技術者の決定まで求めています。したがって、担当者名やその方の資格・実績の提出は不要です。但し、施工業務が(工事監理業務も)始まる前には、担当技術者を決定していただきます。その際は、その方の資格・実績を同様に求めます。組織図を作成し、担当者を明記し、その方の資格・実績を添付してください。(資格・実績は設計業務の各担当者に準じます。)

また、建築施工担当は専任が必要ですが、電気施工担当と機械施工担当は兼任(1名)を可能とします。但し、共同企業体から設備施工全般の管理的立場の担当者として任命してください。兼任の場合は、協力企業(下請け企業等)の電気施工担当者、機械施工担当者をそれぞれ任命してください。それらの方々の資格・実績は、設計業務の各担当者の資格・実績に準じます。別図1を参照してください。

Q 3 4. 参加資格要件等について

実施要領 P5、4.(1)-①(イ)について、「JVでの参加の場合、設計業務でのJVは建築設計・構造設計・設備設計の3社までを可能とし」との記載がありますが設計会社1社ですべての参加要件を満たす場合は1社での参加は可能と考えて宜しいでしょうか？

→ 可能です。

Q 4 参加者に共通する参加資格要件について

本プロポーザルでは設計・工事監理・施工それぞれの業務において、必要となる会社実績および技術者実績が求められていますが、実績としてJVサブ社での実績は認められるのでしょうか？また、認められる場合の出資比率は何パーセント以上でしょうか？

→ 認められます。当プロポーザルは、多様な企業体に参加できるよう、広く応募を求めるものです。病院の設計・施工を担っていただくうえで、担当者の資格や実績を最低限のものとしています。共同企業体で総合力としての認定となります。

比率は実施要領に明記しています。

Q5 4. 参加資格要件等

実施要領4. 参加資格要件等 (3) 設計業務にあたる者の参加資格要件②、③について一般病床50床以上の病院の新築工事の設計業務の完了実績となっておりますが50床以上の病院であれば改築工事及び増築工事の設計実績でも宜しいでしょうか。

→ 改築工事、増築工事であっても、その工事範囲に50床以上の病床を含めば認めます。但し、改修工事のみでは不可とします。

Q6 参加表明書の作成及び提出方法 (提出書類) について

(1) 別紙2の「会社概要書」は共同企業体の構成会社も提出が必要でしょうか。

→ 必要です。

(2) 別紙5の「保険料納付に係る申立書」は、共同企業体の構成会社も提出が必要でしょうか。

→ 必要です。

(3) 特定建設工事共同企業体で参加申し込みの場合、「協定書」の作成、提出は必要でしょうか。必要な場合、指定の書式がございましたらご指示願います。

→ 優先交渉権者となった際に、作成していただきます。

Q7 3ページ 3. 事業概要等 (4) 整備対象施設 ③ 外構工事

駐輪施設の台数及び、仕様(屋根の有無)は、どのように考えたら宜しいでしょうか。また、「既存樹木等を活用しながら、緑との調和に配慮した敷地整備とすること」とありますが、敷地内の緑化に関して、法令等で定められた規定はないと考えて宜しいでしょうか。

→ 要求水準書に記載しますが、駐輪施設の台数は20台以上です。屋根付としてください。但し、ピロティ内に設ける場合、屋根は必要ありません。また、緑化に関する法令はありません。

Q8 4ページ 3. 事業概要等 (9) 事業期間

新病院の開院は、令和6年5月7日と考えて宜しいでしょうか。

→ 開院は令和6年5月GW明けを予定しています。

Q9 6ページ 4. 参加資格要件等 (3) 設計業務にあたる者の参加資格要件

実績について「一般病床50床以上」とありますが、療養病床や精神病床、感染病床、結核病床などを含めない病床数と考えて宜しいでしょうか。

→ その通りです。

Q10 9ページ 4. 参加資格要件等 (5) 施工業務にあたる者の参加資格要件

⑤ その他の施工担当者の配置について

施工業務において、電気設備施工担当、機械設備施工担当の技術者として、有資格者に必要な資格をご提示ください。また、「有資格者で病院施工の実績を持つ者を、それぞれ1名配置を求めることとする」について、専任ではなく巡回担当ということで宜しいでしょうか。

→ 有資格者に必要な資格は、別表1に示します。

電気・機械の施工担当は専任でなくても認めます。なお、電気と機械の施工担当者については「Q2」で示したように、兼任も認めます。「Q2」を参照してください。

Q11 3ページ(4)整備対象施設

2階以上の延床面積は4,100㎡+5%以内とありますが、1階の床面積は含まないと考えて宜しいでしょうか。

→ その通りです。

Q12 3ページ(5)要求水準

要求水準書の配布は、いつになりますか。

→ 9月3日の予定です。

Q13 10ページ 5. 最適提案者の決定等の手続き(2)決定の手続きと審査及び評価体制最適提案者の選定に一次審査、二次審査の2段階としていますが、各審査の合算での審査と考えて宜しいでしょうか。

→ 一次審査の結果は合算されません。

Q14 (追加) 1. 9ページ 4. 参加資格要件等(5)施工業務にあたる者の参加資格要件 ⑤以下に示す要件を全て満たす監理技術者を専任で配置すること。

「平成18年度以後、日本国内における一般病床50床以上の病院の新築工事において、監理技術者の立場で業務を完了した実績を2件以上有すること(うち1件は寒冷地(省エネ地域区分1~3)の病院。)」について、業務を完了した実績の1件については、監理技術者または、現場代理人で宜しいでしょうか。

→ よろしいです。

Q15 4. 参加資格要件等(3)設計業務にあたる者の参加資格要件 ④意匠担当主任技術者の実績を証明できる資料について

別紙3の3における意匠担当主任技術者について、実績を証明できる資料がPUBDISではなく、契約書の写し及び図面の捺印のみとなりますが、これをもって意匠担当主任技術者としての実績の証明になりますでしょうか。

→ 原則 PUBDIS 等第三者の証明としますが、会社で発行する証明等でも可とします。

Q16 4. 参加資格要件等(3)設計業務にあたる者の参加資格要件 ⑥電気設備担当主任技術者について

電気設備担当主任技術者としての要件を満たす者として、一級建築士、建築設備士、設備設計一級建築士のいずれか1つの資格を有していれば、電気設備担当主任技術者として配置できると解釈してよろしいでしょうか。

→ 資格は上記で認めます。電気設備担当主任技術者としての実績を出してください。

Q17 4. 参加資格要件等(4)工事監理業務にあたる者の参加資格要件 ④その他担当技術者の配置について

「i) 工事監理業務において、建築担当、電気設備担当、機械設備担当の技術者として、有資格者で病院工事監理の実績を持つ者を、・・・」とありますが、ここでいう有資格者とはどの資格を指しているのでしょうか。(例えば、一級施工管理技士、一級建築士、建築設備士、設備設計一級建築士など)

→ 工事監理業務の担当者の資格・実績は設計業務の各担当者の資格・実績に準じます。資格の種類については、別表1を参照してください。

Q18 4. 参加資格要件等（5）施工業務にあたる者の参加資格要件 ⑤その他担当技術者の配置について

「施工業務において、建築施工担当、電気設備施工担当、機械設備施工担当の技術者として、有資格者で病院施工の実績を持つ者を、・・・」とありますが、ここでいう有資格者とはどの資格を指しているのでしょうか。（例えば、一級施工管理技士、一級建築士、建築設備士、設備設計一級建築士など）

→ 施工担当者の資格・実績は設計業務の各担当者の資格・実績に準じます。資格の種類については、別表1を参照してください。

Q19 様式集（一次審査用）別紙3の9参加資格確認書（3）施工業務 ウの実績について

「ウ 平成18年度以降に業務が完了した、実施設計業務を元請として履行した実績があること。a 一般病床50床以上の病院の新築工事の実実施設計を2件以上…」とありますが、実施要領 4参加資格要件等（5）施工業務にあたる者の参加資格要件③では「…建築一式工事で一般病床50床以上の病院の新築工事の元請として完成引渡しの実績を2件以上…」と表記に相違があります。どちらを正として記載すればよろしいでしょうか。

→ 様式集ではなく、実施要領の記載を正とします。

Q20 様式集（一次審査用）別紙3の10参加資格確認書（3）施工業務の監理技術者イの実績について

「イ 平成18年度以降に業務が完了した、施工業務を元請会社の監理技術者として履行した実績があること。a 一般病床50床以上の病院の新築工事の実実施設計を2件以上」とありますが、実施要領 4参加資格要件等（5）施工業務にあたる者の参加資格要件④ iii)は「・・・一般病床50床以上の病院の新築工事において、監理技術者の立場で業務を完了した実績を2件以上・・・」と表記に相違があります。どちらを正として記載すればよろしいでしょうか。

→ 様式集ではなく、実施要領の記載を正とします。

Q21 様式集（一次審査用）様式第2号（第7号関係）類似業務実績調書について

「注1 公告において明示した発注業務と類似する業務実績について記載すること」とありますが、類似業務実績の条件として参加資格確認などに記載されている「平成18年度以降の日本国内における設計施工一括での実績で一般病床50床以上の病院の新築工事の元請として完成引渡しした実績」であれば類似業務実績として満たされているのでしょうか。

→ 満たされます。

Q22 3ページ16行 駐車場は160台以上を想定とありますが、改築基本計画（36頁）には「職員と患者の駐車スペースを区分する」とあります。患者用・職員用でそれぞれ何台程度という目安等がありますでしょうか。

→ 要求水準書で示しますが、患者用60台、職員用90台、救急車・搬入車・公用車等10台です。

Q23 7ページ15行 電気設備担当主任技術者の資格要件に「一級建築士、建築設備士、設備設計一級建築士又は有資格」とありますが、3つの資格のうち1つを保有していればよいでしょうか。また、「有資格」とはどのような資格でしょうか。

→ 3つのうち1つで認めます。「有資格」は別表1を参照ください。

Q 2 4 7 ページ 21 行 機械設備担当主任技術者の資格要件に「一級建築士、建築設備士、設備設計一級建築士又は有資格」とありますが、3つの資格のうち1つを保有していればよいでしょうか。また、「有資格」とはどのような資格でしょうか。

→ 3つのうち1つで認めます。「有資格」は別表1を参照ください。

Q 2 5 7 ページ 28 行 「⑧その他」にて「両方の必要資格」とありますが、必要資格とは「⑥電気設備担当主任技術者として～」及び「⑦機械設備担当主任技術者として～」の要件「i)」のことでよろしいでしょうか。それとも「ii)」 「iii)」も該当しますでしょうか。

→ 設計業務の電気と機械の兼任は不可としました。別図1を参照ください。

Q 2 6 8 ページ 14 行 工事監理業務の各担当技術者について、「有資格者」とは具体的にどのような資格でしょうか。

→ 工事監理業務の各担当者は、設計業務の各担当者の資格・実績に準じます。実施要領4.(3)⑥⑦を参照してください。

Q 2 7 8 ページ 14 行 「病院工事監理の実績」は、会社で発行する証明等でよろしいでしょうか。

→ 原則、PUBDIS等第三者の証明としますが、会社で発行する証明等でも可とします。

Q 2 8 9 ページ 6 行 「⑤その他の施工担当者の配置」について、「有資格者」とは具体的にどのような資格でしょうか。

→ 資格については別表1を参照してください。

Q 2 9 9 ページ 16 行 選定委員会の委員は非公表の為現地調査等で選定委員と知らずに接触してしまった場合も失格となりますでしょうか。

→ 選定委員の公表前であれば失格にはなりません。

Q 3 0 様式集4 委任状は令和3年・4年度の入札参加資格申請にて既に提出済ですが、必要でしょうか。もし必要な場合、「委任状」の印について、「社印」・「実印」と記載されていますが、代表者印は実印、代理人印は社印のみとしてもよろしいでしょうか。

→ 必要です。代理人印は、実印でなくとも社印のみで可とします。

Q 3 1 様式集4 「委任状」の期間について、書類提出日から事業期間の最終期限（令和7年9月30日）までの期間としてよろしいでしょうか。

→ よろしいです。

Q 3 2 様式集3の5、3の6 参加資格確認書（別紙3の5、3の6）の「ア 設備一級建築士などの登録していること。」とは、一級建築士又は建築設備士又は設備一級建築士に登録されていればよい、との理解で宜しいでしょうか。

→ よろしいです。Q25と同じです。

Q 3 3 P.12 ①提出書類 エ 類似業務実績調書（要綱様式第2号）に※デザインビルド方式で受注している類似業務があれば記入することと記載されております。デザインビルド方式で受注している類似病院施設設計監理業務があれば記載し提出するのでしょうか。デザインビルドではないが、従来方式の病院施設での設計監理実績であっても、その旨を記載し書類を提出するのでしょうか。

→ 設計施工一括（デザインビルド）の実績があれば、それを提出してください。

Q 3 4 P. 18 ④プレゼンテーションにおける留意事項

ア に関して、プレゼンテーションは設計主担当と施工主担当 2 名のみで行うということでしょうか。その際、別途パソコン操作者を配置してもよろしいでしょうか。

→ プレゼンターは上記 2 名とします。プレゼンテーションの体制については、追って詳細を発表します。

Q 3 5 P. 10 (2) ①最適提案者の決定について (ア) 一次審査 (イ) 二次審査 の 2 段階とする。と記載されております。最適提案者等の選定は、1 次審査と 2 次審査の合算値で決定するのでしょうか。

→ 一次審査の結果は合算されません。Q 1 2 も参照ください。

Q 3 6 P. 5 参加資格要件等 (1) (エ) 設計事務所の最低出資比率と構成員の制限は設けない。と記載が有ります。共同体としての設計事務所は、出資の必要がなく参加が可能と解釈すればよいのでしょうか。

→ よろしいです。

Q 3 7 施工業務にあたる者の参加資格要件について

4-(5) 施工業務にあたる者の参加資格要件は、共同企業体においては代表者が要件を満たしていれば宜しいでしょうか。

→ よろしいです。

Q 3 8 業務別の事業期間について

P 4、(9) に記載される解体・外構工事の期限について、施工計画の検討により前倒しすることは問題ありませんでしょうか。

→ 問題ありません。

Q 3 9 施工業務にあたる者の参加資格要件について

電気設備施工担当と機械設備施工担当は兼任をしても宜しいでしょうか。

→ 兼任を可とします。但し、兼任の場合は電気担当者、機械担当者は、協力企業から任命してください。Q 2 と別図 1 を参照してください。

Q 4 0 工事の制約について

作業時間に関する制約等はありませんでしょうか。

→ 原則 8 時～ 17 時と考えています。現病院は診療を継続して行っていること、隣地に民家などがあることに配慮してください。

Q 4 1 施工業務にあたる者の参加資格要件について

4 (5) 施工業務にあたる者の参加資格要件④、i) の監理技術者の要件について、「一級施工管理技士かつ一級建築士の資格を有する」という条件を「一級施工管理技士もしくは一級建築士の資格を持つもの」にすることはできませんでしょうか。

→ 一級施工管理技士のみの資格で可とします。

Q 4 2 施工業務にあたる者の参加資格要件について

4 (5) 施工業務にあたる者の参加資格要件④、i) ~ iii) の監理技術者の要件について、監理技術者と統括責任者の 2 名において要件を満たすことで認めてもらうことは可能でしょうか。

→ 2 名で施工実績が 2 件 (1 件は寒冷地) という意味であれば、認めます。

Q 4 3 参加表明書および共同企業体構成名簿の記載方法について

別紙 1 の書式が 3 社までに記載になっておりますが、施工を 3 社(代表含む)および設計 1 社の共同企業体を構成しようとした場合、参加表明書、及び共同企業体構成員名簿の記載の仕方については下記 A~C のパターンですと、いずれの記載で提出するのがよろしいでしょうか。また、下記以外の記載の指示がありましたらご教示ください。

- A. 参加表明書に共同企業体とその代表企業、別紙 1 の書式に構成員 3 社(設計含む)を記載する
- B. 参加表明書とは別で、別紙 1 の書式に代表者も含めて記載し、別紙 1 の書式に加筆して 4 社の内容を 1 枚にして作成。
- C. 参加表明書とは別で、別紙 1 の書式に代表者も含めて記載し、別紙 1 を 2 枚作成して使用して 4 社を記載。

→ Bパターンが望ましいと考えます。但し、5~6社で1枚に収まらなければCパターンとしてください。

Q 4 4 寒冷地の基準について

- ・寒冷地の基準について、省エネ地域区分を 1~4 までとして頂けますでしょうか。
- ・指定される省エネ地域区分の基準年度をご教示ください。

→ 寒冷地の地域区分は 1~3 です。4 は不可です。基準年度は最新のものです。

Q 4 5 施工業務にあたる者の参加資格要件について

4(5)施工業務にあたる者の参加資格要件④、iii)の監理技術者の要件について、過去の実績における現場代理人は監理技術者の立場と同等とみなしてもよろしいでしょうか。

→ よろしいです。

Q 4 6 参加資格要件 施工業務にあたる者の参加資格要件 ⑤その他の施工担当者の配置について

i) 施工業務において(中略)電気設備施工担当、機械設備施工担当の技術者として、有資格者で病院施工の実績を持つ者を、それぞれ 1 名配置(後略)とありますが、電気担当、機械担当は、下請業者の社員も可とすると考えてよろしいですか。また有資格とはどの資格を指すか、ご指示ください。

→ 電気と機械の施工担当は、兼任でよいこととします。但し、この場合、協力企業(下請業者等)の社員から各担当者を任命してください。Q 2 と別図 1 を参照してください。

Q 4 7 町内企業への発注に関する提案についての確認(1)発注額には、二次下請け以下の企業への発注額も含めると考えてよろしいですか。

→ 一次下請けへの発注額と、二次下請けへの発注額での重複は認められません。地元企業への発注額が証明できる書類(契約書等)で算出してください。また、技術提案書において、その証明方法・報告方法など記載してください。

Q 4 8 入札時に施工業務の企業体構成員として参加した町内業者に対しても、(当社が受注した場合には)工事を発注することは可能と考えてよろしいですか。

→ よろしいです。

Q 4 9 提出書類について

提出書類「才 委任状」とありますが、白老町の令和3・4年度競争入札参加資格審査書類を通じて社長から北海道支店長への年間委任状が受理され登録されている場合、「委任状 別紙4」については提出不要と考えてよろしいですか。

→ 必要です。代理人印は、実印でなくとも社印のみで可とします。Q 2 8も参照してください。

Q 5 0 参加資格要件についての確認（6）統括責任者の資格要件

統括責任者と監理技術者は兼任できると考えてよろしいですか。

→ よろしいです。監理技術者としての工事の品質管理と、全体のプロジェクトマネジメントを両立して頂ければ問題ありません。

Q 5 1 参加資格要件について

施工業務にあたる者の参加資格要件で施工実績で一般病床50床以上の病院の新築工事において、監理技術者の立場で業務を完了した実績を2件以上有することとありますが、企業体として参加した場合、企業体代表者以外（構成員）の実績でも認めていただけるのでしょうか。また、配置技術者についても同じく構成員の技術者の実績でもよろしいのでしょうか。

→ 構成員の実績でも認めます。Q 4を参照してください。